

植 物
防 疫
講 座

病害編-46

ウメ病害の発生生態と防除

和歌山県果樹試験場うめ研究所 ひし菱 いけ池 まさ政 し志

はじめに

和歌山県の主力品種は‘南高’で、栽培上問題となる病害は、黒星病、かきよう病、すす斑病である。いずれも雨媒伝染の病害であるため、その感染および発病期間である落弁期から収穫期までの気象条件が各病害の発生量に影響する。特に、強風雨や長雨の前に防除できたかどうかは、防除の成否に大きくかわる。

本稿では、和歌山県のウメ栽培で問題となる主要3病害について、発生生態と防除対策について述べる。なお、ウメは47都道府県で広く栽培され（令和2年度農林水産統計）、寒地から暖地まで様々な品種が栽培されている。本稿で取り上げる病害が、読者の地域で問題とならない可能性はあるが、ご容赦願いたい。

I 黒 星 病

糸状菌 *Cladosporium carpophilum* が病原である。和歌山県では、無防除とした場合、本病が多発することが多く、重要病害の一つとなっている。主に果実と枝に発生し、まれに葉にも発生することがある。果実では、はじめ暗緑色の小病斑で、後に2~3mmの黒色円形病斑となる（図-1）。多発すると果実表面に亀裂を生じることがある。枝では、新梢に発生し、はじめ赤褐色で、後に銀灰色の円形病斑になる（図-2）。

第一次伝染源は、前年に形成された枝病斑上の分生子である。分生子は枝病斑上に3月下旬頃から形成され、雨水によって幼果に伝搬される。果実では、硬核始期（和歌山県の主産地で4月20日前後）に最も感染しやすい。15~20℃では12時間以上の濡れ時間があれば果実に感染し、約30日間の潜伏期間を経て、4月下旬ころから発病し始める。枝病斑は、6月ころから徒長枝に形成され始め、8月ころまで新たな病斑が見られる。

和歌山県の主要品種‘南高’における防除期間は3月下旬から5月下旬ころまでで（夏見・湯川，1991）、この



図-1 黒星病の果実病斑



図-2 黒星病の枝病斑

間に2週間間隔で薬剤を散布する。登録薬剤は効果の高いものが多く、比較的防除しやすい病害であるが、長雨などにより薬剤の効果がなくなる期間があったり、散布むらがあったりすると、発病が多くなる。本病に対しては、DMI剤の治療効果（発病が遅延したり、減少したりする）が認められるため、発病を認めたらDMI剤を選択するとよいが、定期的に防除していれば、通常それほど大きな被害になることはない。近年、本病に対して長期間の残効が期待できるジチアノン水和剤の収穫前使用日数が45日前から14日前に、使用回数が1回から2回に変更され、使いやすくなった。本剤を有効利用すれ